

(1/4)

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

(2/4)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	78	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	84	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	78	人	受験率(③/②)	92.9	%
④ ③のうち合格者数	73	人	合格率(④/③)	93.6	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	73	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	16	人			
② 受講開始時の就業状況等					
	1 正社員	1 人	②A: 就業者計 2人		
	2 非正社員、派遣社員	1 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人	②B: 非就業者計 13人		
	4 非就業	13 人			
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 4人		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	2 人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	1 人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	16 人	④A: 就業者計 16人		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人	④B: 非就業者計 0人		
	4 非就業者	0 人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	5 人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 7人		
	2 1割以上3割未満増加した	1 人			
	3 1割未満増加した	1 人			
	4 変わらない	0 人			
	5 1割未満減少した	0 人			
	6 1割以上3割未満減少した	0 人			
	7 3割以上減少した	0 人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	5 人	⑥の回答数合計 16人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2 人			
	3 社内外の評価が高まる	0 人			
	4 早期に転職・再就職できる	2 人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1 人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	3 人			
	7 趣味・教養に役立つ	0 人			
	8 その他の効果	1 人			
	9 特に効果はない	2 人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	8 人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 16人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	8 人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	6 人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 16人		
	2 おおむね満足	9 人			
	3 どちらとも言えない	1 人			
	4 やや不満	0 人			
	5 大いに不満	0 人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
就職率100%(就職者数/就職希望者数)、就職先は県内医療施設及び県外医療施設					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	筆記試験、口述試験、実技試験、レポート、臨地実習、その評価方法で実施。 (成績評価の基準) 合格:「優」100点～80点、「良」79点～70点、「可」69点～60点、 不合格:「不可」59点以下				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	無				

専門実践教育訓練明示書

(3/4)

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		(成績評価の要件) 成績の評価は、次の出席時間数を満たした者を対象として行う。 1) 講義の場合: 科目総時間数の3分の2以上出席した者。 2) 臨地実習の場合: 科目総時間数の3分の2以上出席した者。 3) 追実習の場合: 追実習総時間数の3分の2以上出席した者。 4) 再実習の場合: 再実習総時間数の3分の2以上出席した者。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		筆記試験、口述試験、実技試験、レポート、臨地実習、その評価方法で実施。 (成績評価の基準) 合格: 「優」100点～80点、「良」79点～70点、「可」69点～60点、 不合格: 「不可」59点以下	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		本校に3年以上在学し、卒業科目のすべての単位が認定されていること。また、欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		筆記試験、口述試験、実技試験、レポート、臨地実習、その評価方法で実施。 (成績評価の基準) 合格: 「優」100点～80点、「良」79点～70点、「可」69点～60点、 不合格: 「不可」59点以下	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		習得度、理解度の低い学生に対し随時、担当教員による個別指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・受験に向けての模擬試験の実施や、担当教員より随時助言・指導を行っている。 ・毎年、県内の医療施設を招き、就職説明会を実施している。 ・医療施設の就職情報に関する資料室を設置している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		一般社団法人中部地区医師会 (代表者名: 今井 千春)	
住所及び連絡先		沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-584 TEL 098-936-8201	
施設名称及び施設長名		中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校 (施設長: 高良 武博)	
住所及び連絡先		沖縄県うるま市字昆布長尾原1832-1 TEL 098-972-4600	
苦情受付者	氏名 仲宗根 安史 所属 事務部	事務担当者	氏名 仲宗根 安史 所属 事務部
連絡先	TEL 098-974-4600	連絡先	TEL 098-974-4600
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,100,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000 円	
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教材費 350,000 円 250,000 円 350,000 円 250,000 円 350,000 円 250,000 円 円)	
	③ 両方可能		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 904,250 円		
	① 教材費(税込額)	194,000 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	
	③ 施設維持費(税込額)	600,000 円	
	④ その他(実習着、聴診器、学生損害保険料、後援会費等) (税込額)	110,250 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額) ※目安なので、増減あり 3,004,250 円		

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

- (1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料（最大3年分）に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付（一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。）その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

- (4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

(別表1)授業科目と単位・時間数

区分	教育内容	科目	単位数	時間数
基礎分野	科学的思考の基盤	論理的思考法	1	30
		情報科学	1	20
		情報リテラシー	1	15
		教育学	1	30
	人間と生活、社会の理解	コミュニケーション論	1	15
		生命と倫理学	1	30
		文化人類学	1	15
		生活環境論	1	15
		社会学	1	30
		心理学	1	30
		人間関係論	1	30
		臨床英語	2	45
		リラクゼーション	1	15
		小 計	14	320
専門基礎分野	人体の構造と機能	形態機能学Ⅰ	1	30
		形態機能学Ⅱ	1	30
		形態機能学Ⅲ	1	30
		形態機能学Ⅳ	1	30
		生化学	1	30
		栄養と健康	1	20
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	1	30
		病理学	1	15
		病態生理学Ⅰ	2	45
		病態生理学Ⅱ	1	30
		病態生理学Ⅲ	1	30
		病態生理学Ⅳ	1	30
		病態生理学Ⅴ	2	45
		薬理学	1	30
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	1	30
		社会福祉	1	15
		社会保障	2	45
		看護関係法令	1	15
		現代医療論	1	15
	小 計		22	545
専門分野	基礎看護学	基礎看護学概論	1	30
		基礎看護学方法論Ⅰ	1	30
		基礎看護学方法論Ⅱ	1	30
		基礎看護学方法論Ⅲ	1	30
		基礎看護学方法論Ⅳ	1	30
		基礎看護学方法論Ⅴ	2	45
		基礎看護学方法論Ⅵ	1	30
		基礎看護学方法論Ⅶ	2	45
		基礎看護学方法論Ⅷ	1	30
	小 計		11	300

区分	教育内容	科目	単位数	時間数
専門分野	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	1	15
		地域・在宅看護方法論Ⅰ	1	20
		地域・在宅看護方法論Ⅱ	1	15
		地域・在宅看護方法論Ⅲ	2	45
		地域・在宅看護方法論Ⅳ	1	30
	健康状態別看護(領域横断)	健康支援と看護	1	30
		薬物療法と看護	1	30
		周手術期と看護	1	30
		終末期と看護	1	20
		臨床判断と看護	1	30
	成人看護学	成人看護学概論	1	20
		成人看護学方法論Ⅰ	1	30
		成人看護学方法論Ⅱ	1	30
		成人看護学方法論Ⅲ	1	30
		成人看護学方法論Ⅳ	1	30
	老年看護学	老年看護学概論	1	30
		老年看護学方法論Ⅰ	1	30
		老年看護学方法論Ⅱ	1	30
	小児看護学	小児看護学概論	1	30
		小児看護学方法論Ⅰ	1	30
		小児看護学方法論Ⅱ	1	30
	母性看護学	母性看護学概論	1	20
		母性看護学方法論Ⅰ	1	30
		母性看護学方法論Ⅱ	1	30
	精神看護学	精神看護学概論	1	30
		精神看護学方法論Ⅰ	1	30
		精神看護学方法論Ⅱ	1	30
	看護の統合と実践	看護活動と管理	1	20
		医療安全	1	20
		災害看護・国際看護	1	15
		看護技術の統合	1	30
	小 計		32	840
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ	1	45
		基礎看護学実習Ⅱ	1	45
		基礎看護学実習Ⅲ	2	90
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習Ⅰ	1	45
		地域・在宅看護論実習Ⅱ	1	45
		地域・在宅看護論実習Ⅲ	2	90
	成人看護学 老年看護学	成人・老年看護学実習Ⅰ	3	135
		成人・老年看護学実習Ⅱ	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅲ	2	90
	小児看護学	小児看護学実習	2	90
	母性看護学	母性看護学実習	2	90
	精神看護学	精神看護学実習	2	90
	看護の統合と実践	看護の統合と実践実習	2	90
	小 計		23	1035
合 計			102	3,040